

令和4年度 随意契約一覧表(学校教育部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	教育総務室	学校環境整備業務	小学校及び中学校における教育環境を整備し、維持する業務	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (令和4年4月1日)	吹田市千里山松が丘26番23号 公益社団法人吹田市シルバー人材センター	単価契約 【単価】 全日8,610円 午前4,444円 午後4,166円 【執行予定額】 555,000円	多くの高齢者の登録者を抱える(公社)吹田市シルバー人材センターへ単独随意契約により委託し、高齢者雇用の促進を図るため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当)
2	学校管理課	吹田市立小学校安全対策受付員業務	長期休業期間中、小学校の安全を維持するため、受付員を配置する業務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市千里山松が丘26番23号 公益社団法人吹田市シルバー人材センター	単価契約 【単価】 7,367円(税込) 【執行予定額】 1,147,383円	多くの高齢者の登録者を抱える(公社)吹田市シルバー人材センターへ単独随意契約により委託し、高齢者雇用の促進を図るため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和4年5月1日から 令和4年5月31日まで (令和4年5月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	17,663,219円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和4年5月1日から 令和4年5月31日まで (令和4年5月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	2,914,089円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
5	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和4年5月1日から 令和4年5月31日まで (令和4年5月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	7,632,526円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
6	学校管理課	各小学校における物品の購入	各小学校における教師用指導書の購入	(令和4年4月1日)	吹田市山田東2-36-8 宇治書店	3,969,790円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

7	保健給食室	学校心臓検診委託業務	吹田市立小・中学校の児童、生徒対象の心臓検診	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 一般社団法人 吹田市医師会	単価契約 心電図撮影 2,250円 心電図判読 320円 他2項目 執行予定総額 22,059,928円	心臓検診については、検診精度等の質的側面を確保し、経過観察の必要性から継続性・一貫性を考慮するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
8	保健給食室	子どもの生活習慣病予防検診委託業務	吹田市立小・中学校の児童、生徒対象の生活習慣病予防検診	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 一般社団法人 吹田市医師会	単価契約 生活習慣病予防検診 (全項目) 8,412円 生活習慣病予防検診 (採血を除く) 3,512円 他1項目 執行予定総額 2,948,276円	生活習慣病予防検診については、検診精度等の質的側面を確保しながら、受診者の利便性を考慮するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
9	保健給食室	心臓精密検査委託業務	学校心臓検診を受診した結果、精密検査が必要と診断された吹田市立小・中学校の児童、生徒対象の心臓精密検査	令和4年5月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月28日)	吹田市岸部新町6番1号 国立研究開発法人 国立循環器病研究センター	「医科診療報酬点数表」により算出された費用の額 執行予定総額 2,773,294円	心臓検診については、検診精度等の質的側面を確保し、経過観察の必要性から継続性・一貫性を考慮するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
10	保健給食室	吹田市立吹田第三小学校ほか13校小荷物専用昇降機保守点検委託業務	小荷物専用昇降機保守	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市北区堂島2丁目2番2号 菱電エレベータ施設(株) 大阪支店	2,655,400円	小荷物専用昇降機の保守点検業務については、当該機の製造元が独自の技術をもって安全かつ確実に点検業務を行うことが求められ、同社でしか業務を行えないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
11	保健給食室	吹田市立小学校給食用牛乳空パック収集運搬等業務	小学校給食で発生した牛乳空パックを各校で収集の上、洗浄・開封・乾燥を行い、古紙リサイクル事業者に搬入する業務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市昭和田10番20号 一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団	単価契約 回収1回 1,500円 収集数量kg 100円 執行予定総額 1,569,480円	(一法)吹田市障がい者の働く場事業団は、吹田市内の障がい者団体が集まって作られた事業団であり、当団体は、「吹田市障がい者支援施設等認定団体」の認定を受けており、障がい者の雇用促進を図るため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当)
12	保健給食室	中学校給食予約システムの利用に係る契約	中学校給食予約システムの利用(システムの管理運営を含む。)	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市中央区城見2丁目2番6号 富士通Japan株式会社 大阪第二統括ビジネス部 総括部長 谷頭 俊昭	3,549,480円	現在使用中の「中学校給食予約システム」は、契約の相手方が本市の中学校給食用に開発及びカスタマイズしたものであり、著作権等の関係から同社以外の者と契約を締結することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

5月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校に係る 水道の供給契約	吹田市立小学校において 使用する水道の供給	令和4年5月1日から 令和4年5月31日まで (令和4年5月1日)	吹田市南吹田3丁目3番6 0号 吹田市水道部	11,110,041円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
2	学校管理課	吹田市立中学校に係る 水道の供給契約	吹田市立中学校において 使用する水道の供給	令和4年5月1日から 令和4年5月31日まで (令和4年5月1日)	吹田市南吹田3丁目3番6 0号 吹田市水道部	3,219,753円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係る ガスの供給契約	吹田市立小学校において 使用するガスの供給	令和4年5月1日から 令和4年5月31日まで (令和4年5月1日)	大阪市中央区平野町4丁 目1番2号 大阪ガス株式会社	5,273,382円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

6月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立岸部第二小学校ほか1校ほか中学校1校特別教室等空調設備移設等業務	校舎大規模改造工事等を実施するに当たり、吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(PFI事業)にて設置した空調設備の取外し等を行い、原状復帰する業務	令和4年6月6日から 令和4年12月1日まで (令和4年6月6日)	大阪府吹田市江坂町1丁目21番7号 芳賀電機(株)	5,760,700円	吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(PFI事業)にて設置した空調設備については、引き続き同事業の中で性能維持を含んだ維持管理業務を行っているため、同事業における施工企業と随意契約するもの。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	学校管理課	吹田市立吹田第一小学校ほか6校ほか中学校2校特別教室等空調設備移設等業務	校舎大規模改造工事等を実施するに当たり、吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(PFI事業)にて設置した空調設備の取外し等を行い、原状復帰する業務	令和4年6月10日から 令和4年12月1日まで (令和4年6月10日)	大阪府吹田市江坂町1丁目17番26号 ダイキンエアテクノ株式会社 関西支店	15,896,100円	吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(PFI事業)にて設置した空調設備については、引き続き同事業の中で性能維持を含んだ維持管理業務を行っているため、同事業における施工企業と随意契約するもの。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
3	学校管理課	吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備に係る調査検討業務	吹田市立小・中学校の屋内運動場へ空調設備を整備し、整備後の維持管理を行う事業を実施するに当たり、整備内容の方向性及び、民間活力導入手法を含め最も効果的・効率的な事業手法を選定するための調査検討業務	令和4年6月15日から 令和4年12月31日まで (令和4年6月15日)	大阪府大阪市中央区今橋四丁目3番18号 株式会社 日建設計総合研究所 大阪オフィス	17,600,000円	公募型プロポーザル方式により競争が行われ、その結果選定した相手方と締結する契約であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
4	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和4年6月1日から 令和4年6月30日まで (令和4年6月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	24,489,172円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
5	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和4年6月1日から 令和4年6月30日まで (令和4年6月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	5,676,570円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
6	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和4年6月1日から 令和4年6月30日まで (令和4年6月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	5,810,281円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
7	学務課	学務課システム Edge対応に伴うシステム改修業務	令和4年6月にInternet Explorerのサポートが終了することに伴い、後継のEdge-IEモードの新ブラウザに学務課システムを対応させるようための業務を委託する。	令和4年6月1日から 令和5年3月31日 (令和4年6月1日)	神戸市中央区伊藤町119番地 (株)日本ビジネスデータプロセッシングセンター	5,583,600円	アプリケーションの開発者でないシステム変更の権限がなく、他の業者では改修業務の遂行ができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

7月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	岸部第二小学校特別教室改修工事	特別教室改修工事	令和4年7月27日から 令和4年9月2日まで (令和4年7月27日)	吹田市山田東1丁目35番 12号 (株)ナカイ建設	9,020,000円	現に施工中の「吹田市立岸部第二小学校校舎大規模改造2期及び屋内運動場大規模改造工事(建築工事)」の受注者「株式会社ナカイ建設」に発注することで、工期の短縮、経費の削減、安全、円滑かつ適切な施工が確保できる等の理由から有利と認められるため。また、「吹田市立岸部第二小学校校舎大規模改造2期及び屋内運動場大規模改造工事(建築工事)」と同時に実施することで、国庫補助金の対象とできることからも有益であるため。 (令167条の2第1項第6号【建築工事】(1)に該当)
2	学校管理課	津雲台小学校特別教室改修工事	特別教室改修工事	令和4年7月27日から 令和4年9月2日まで (令和4年7月27日)	吹田市内本町2丁目16番15 号 岩本工業(株)	5,203,000円	現に施工中の「吹田市立津雲台小学校校舎大規模改造2期工事(建築工事)」の受注者「岩本工業株式会社」に発注することで、工期の短縮、経費の削減、安全、円滑かつ適切な施工が確保できる等の理由から有利と認められるため。また、「吹田市立津雲台小学校校舎大規模改造2期工事(建築工事)」と同時に実施することで、国庫補助金の対象とできることからも有益であるため。 (令167条の2第1項第6号【建築工事】(1)に該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和4年7月1日から 令和4年7月31日まで (令和4年7月1日)	吹田市南吹田3丁目3番6 0号 吹田市水道部	24,468,043円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和4年7月1日から 令和4年7月31日まで (令和4年7月1日)	吹田市南吹田3丁目3番6 0号 吹田市水道部	6,837,723円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
5	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和4年6月1日から 令和4年6月30日まで (令和4年6月1日)	大阪市中央区平野町4丁 目1番2号 大阪ガス株式会社	6,885,537円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

6	学校教育室	阪急電鉄軌道横断地下道における撤去等の設計業務	吹田市立第六小の旧通学路である阪急電鉄軌道横断地下道において、老朽化等に伴い軌道等に及ぶ恐れのある危険性を除去するための適切な設計を行う業務	令和4年7月12日から令和5年3月31日まで (令和4年7月12日)	大阪市北区芝田1丁目16番1号 阪急電鉄株式会社	6,716,600	<p>本業務の実施に当たっては、阪急電鉄軌道横断地下道(以下「旧地下道」)直上の阪急電鉄軌道内への立ち入り等が必要になるため、鉄道の安全な運行の確保を最優先に考慮する必要があります。</p> <p>阪急電鉄が定める安全基準を満たす必要があることから、本事業を実施する事業者は、同基準に精通するとともに、各工事に伴う地盤沈下の程度や軌道への影響度など鉄道に関する非常に高度な専門知識を要すことから、阪急電鉄株式会社の管理・監督のもとでしか行うことができません。</p> <p>上記の理由から、本件業務については阪急電鉄株式会社でなければ役務を提供することができないため、随意契約とするものです。</p> <p>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】かに該当)</p>
---	-------	-------------------------	--	---------------------------------------	-----------------------------	-----------	--

8月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和4年8月1日から 令和4年8月31日まで (令和4年8月1日)	吹田市南吹田3丁目3番6 0号 吹田市水道部	34,151,341円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
2	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和4年8月1日から 令和4年8月31日まで (令和4年8月1日)	吹田市南吹田3丁目3番6 0号 吹田市水道部	8,730,611円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和4年8月1日から 令和4年8月31日まで (令和4年8月1日)	大阪市中央区平野町4丁 目1番2号 大阪ガス株式会社	4,126,736円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	保健給食室	吹田市小学校給食調理等業務委託(山田第三小学校)	小学校給食調理等業務	令和4年8月1日から 令和7年7月31日まで (令和4年8月1日)	大阪府大阪市西区南堀江 1丁目12番19号 シダックス大新東ヒューマン サービス(株)近畿支店	55,176,000円	公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定したため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
5	保健給食室	吹田市小学校給食調理等業務委託(西山田小学校)	小学校給食調理等業務	令和4年8月1日から 令和7年7月31日まで (令和4年8月1日)	大阪府大阪市西区南堀江 1丁目12番19号 シダックス大新東ヒューマン サービス(株)近畿支店	60,403,200円	公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定したため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
6	保健給食室	吹田市小学校給食調理等業務委託(山手小学校)	小学校給食調理等業務	令和4年8月1日から 令和7年7月31日まで (令和4年8月1日)	大阪府大阪市中央区南久 宝寺町4丁目3番5号 (株)テストィバル	61,710,000円	公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定したため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
7	保健給食室	吹田市小学校給食調理等業務委託(桃山台小学校)	小学校給食調理等業務	令和4年8月1日から 令和7年7月31日まで (令和4年8月1日)	大阪府大阪市中央区南久 宝寺町4丁目3番5号 (株)テストィバル	71,089,920円	公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定したため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
8	保健給食室	吹田市小学校給食調理等業務委託(千里丘北小学校)	小学校給食調理等業務	令和4年8月1日から 令和7年7月31日まで (令和4年8月1日)	大阪府門真市殿島町6番1 号 (株)東テストィバル	90,879,866円	公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定したため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

9月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	教育総務室	教育用Windowsタブレット (GIGAスクール構想対応) 追加購入	各中学校のタブレット端末 購入	令和4年9月29日から 令和4年11月30日まで (令和4年9月29日)	大阪市中央区和泉町2丁 目2番2号 (株)内田洋行大阪支店	108,900,000円	競争入札に付し入札者がいないため、又は再度の入札に付し 落札者がいないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1 項第8号に該当)
2	学校管理課	吹田市立津雲台小学校 仮設空調機設置業務	小学校の普通教室に、緊 急に仮設空調機を設置す るもの	令和4年9月12日から 令和4年10月11日まで (令和4年9月12日)	吹田市吹田市元町25番 21号 摂津電気工事(株)	2,805,000円	緊急の必要により競争入札に付することができないため。(随 意契約ガイドライン令第167条の2第1項第5号に該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係る 水道の供給契約	吹田市立小学校において 使用する水道の供給	令和4年9月1日から 令和4年9月30日まで (令和4年9月1日)	吹田市南吹田3丁目3番 60号 吹田市水道部	24,325,646円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契 約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務 関係業務】オに該当)
4	学校管理課	吹田市立中学校に係る 水道の供給契約	吹田市立中学校において 使用する水道の供給	令和4年9月1日から 令和4年9月30日まで (令和4年9月1日)	吹田市南吹田3丁目3番 60号 吹田市水道部	7,595,985円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契 約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務 関係業務】オに該当)

10月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立吹田第一小学校ほか12校園一般廃棄物(ごみ)定曜日収集運搬業務	吹田市立学校園から排出される一般廃棄物を適正に処理すること	令和4年10月1日から令和7年9月30日まで (令和4年10月1日)	大阪市都島区内代町2丁目7番38号 北大阪清掃株式会社	10,518,552円	競争入札に付し入札者がいないため、又は再度の入札に付し落札者がいないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第8号に該当)
2	学校管理課	吹田市立片山小学校ほか18校園一般廃棄物(ごみ)定曜日収集運搬業務	吹田市立学校園から排出される一般廃棄物を適正に処理すること	令和4年10月1日から令和7年9月30日まで (令和4年10月1日)	吹田市江坂町3丁目48番51号 株式会社マルサン	15,618,636円	競争入札に付し入札者がいないため、又は再度の入札に付し落札者がいないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第8号に該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和4年10月1日から令和4年10月31日まで (令和4年10月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	20,225,743円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和4年10月1日から令和4年10月31日まで (令和4年10月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	7,457,475円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
5	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和4年10月1日から令和4年10月31日まで (令和4年10月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	6,583,742円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小・中学校落ち葉清掃等業務	落ち葉清掃業務及び敷地周囲及び校舎内等の清掃とごみの処理	令和4年11月14日から 令和5年3月17日まで (令和4年11月14日)	吹田市千里山松が丘26番23号 公益社団法人吹田市シルバー人材センター	3,142,900円	多くの高齢者の登録者を抱える(公社)吹田市シルバー人材センターへ単独随意契約により委託し、高齢者雇用の促進を図るため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当)
2	学校管理課	吹田市立小学校遊具・体育器具更新業務(Aブロック)	使用中止並びに経過観察が必要な遊具・体育器具の更新業務	令和4年11月4日から 令和6年3月31日まで (令和4年11月4日)	大阪市淀川区西中島4丁目12番22号 日都産業株式会社 関西営業所	136,730,000円	競争入札に付し入札者がいないため、又は再度の入札に付し落札者がいないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第8号に該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校遊具・体育器具更新業務(Bブロック)	使用中止並びに経過観察が必要な遊具・体育器具の更新業務	令和4年11月4日から 令和6年3月31日まで (令和4年11月4日)	大阪市住吉区南住吉3丁目17番5号 株式会社ニシオカ	146,960,000円	競争入札に付し入札者がいないため、又は再度の入札に付し落札者がいないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第8号に該当)
4	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和4年11月1日から 令和4年11月30日まで (令和4年11月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	15,731,600円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
5	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和4年11月1日から 令和4年11月30日まで (令和4年11月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	3,010,670円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
6	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和4年11月1日から 令和4年11月30日まで (令和4年11月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	6,044,329円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

12月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和4年12月1日から 令和4年12月31日まで (令和4年12月1日)	吹田市南吹田3丁目3番6 0号 吹田市水道部	21,092,452円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
2	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和4年12月1日から 令和4年12月31日まで (令和4年12月1日)	吹田市南吹田3丁目3番6 0号 吹田市水道部	3,031,825円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和4年12月1日から 令和4年12月31日まで (令和4年12月1日)	大阪市中央区平野町4丁 目1番2号 大阪ガス株式会社	7,981,774円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

1月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業導入支援業務	吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業をPFI事業として実施するための導入支援業務	令和5年1月1日から 令和8年3月31日まで (令和5年1月1日)	大阪府大阪市中央区今橋四丁目3番18号 株式会社 日建設計総合研究所 大阪オフィス	36,454,000円	屋内運動場空調設備整備事業に係る調査検討業務の結果を踏まえて専門的な立場から支援・助言を行うものですが、調査検討業務と非常に密接な関連性を有しており、同業務を受託している左記事業者により履行させることで、より短期間で効率的に進めることができ、経費面でも有利になると考えられるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【物品・委託役務関係業務】(2)に該当)
2	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和5年1月1日から 令和5年1月31日まで (令和5年1月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	13,400,860円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和5年1月1日から 令和5年1月31日まで (令和5年1月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	10,000,000円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	学校管理課	吹田市立中学校に係るガスの供給契約	吹田市立中学校において使用するガスの供給	令和5年1月1日から 令和5年1月31日まで (令和5年1月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	2,979,457円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
5	教育センター	SATSUKIセンターサーバ保守管理委託業務	システムの保守業務	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで (令和5年1月1日)	大阪市中央区和泉町2丁目2番2号 (株)内田洋行大阪支店	22,628,980円	本契約は、サーバを含むネットワークシステムの保守で、構築業者でなければ業務の遂行ができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
6	教育センター	教育用Windowsタブレット(GIGAスクール構想対応)設定業務	GIGAスクール構想用の端末を円滑に使用するため、本市のネットワークに合わせる設定業務	令和5年1月20日から 令和5年2月15日まで (令和5年1月20日)	大阪市中央区和泉町2丁目2番2号 (株)内田洋行大阪支店	4,290,000円	本契約は、生徒用端末の設定を行う業務で、端末のセキュリティ設定等が含まれるためネットワークシステムの構築及び保守を実施している業者でなければ業務の遂行ができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

2月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和5年2月1日から 令和5年2月28日まで (令和5年2月1日)	吹田市南吹田3丁目3番6 0号 吹田市水道部	19,168,388円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
2	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和5年2月1日から 令和5年2月28日まで (令和5年2月1日)	吹田市南吹田3丁目3番6 0号 吹田市水道部	3,428,283円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和5年2月1日から 令和5年2月28日まで (令和5年2月1日)	大阪市中央区平野町4丁 目1番2号 大阪ガス株式会社	10,460,650円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	学校管理課	吹田市立中学校に係るガスの供給契約	吹田市立中学校において使用するガスの供給	令和5年2月1日から 令和5年2月28日まで (令和5年2月1日)	大阪市中央区平野町4丁 目1番2号 大阪ガス株式会社	2,939,810円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
5	学務課	学務課システム 校務支援システムとの連携に伴うシステム改修業務	校務支援システム再構築に伴い、再構築後の校務支援システムと学務課システム間の連携を目的とした、学務課のシステム改修	令和5年2月1日から 令和5年3月31日 (令和5年2月1日)	神戸市中央区伊藤町119番 地 ㈱日本ビジネスデータプ ロセッシングセンター	3,041,280円	アプリケーションの開発者でないシステム変更の権限がなく、他の業者では改修業務の遂行ができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

3月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立学校・保育施設等包括管理業務委託	市内小中学校、保育施設等の施設管理に関する包括的な業務委託	令和5年3月31日から 令和10年3月31日まで (令和5年3月31日)	グリーンホスピタルサプライ 吹田	4,869,869,005円	特定の者でなければ役務を提供することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和5年3月1日から 令和5年3月31日まで (令和5年3月1日)	吹田市南吹田3丁目3番6 0号 吹田市水道部	16,544,423円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和5年3月1日から 令和5年3月31日まで (令和5年3月1日)	大阪市中央区平野町4丁 目1番2号 大阪ガス株式会社	12,242,715円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	学校管理課	吹田市立中学校に係るガスの供給契約	吹田市立中学校において使用するガスの供給	令和5年3月1日から 令和5年3月31日まで (令和5年3月1日)	大阪市中央区平野町4丁 目1番2号 大阪ガス株式会社	3,227,392円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
5	学校教育室	英語指導助手派遣業務	吹田市立中学校及び小学校並びに英語コミュニケーション体験活動に外国人英語指導助手の派遣	令和5年3月31日から 令和6年3月31日まで (令和5年3月31日)	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪ナレッジ キャピタルタワーC11階 株式会社ブレンパワ ー 代表取締役 足立 博	単価契約 60分あたり3,300円 執行予定総額 77,972,400円	本件業務に係る公募型プロポーザルを実施したところ、左記相手方が最優秀提案事業者となったため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
6	教職員課	令和4年度吹田市教育委員会学校教育部教職員課 不要機器収集運搬業務及び処分業務委託	タイムレコーダー 55台の収集運搬、データ消去及び処分	令和5年3月1日から 令和5年3月14日まで (令和5年3月1日)	東京都中央区日本橋室町4 -3-18 東京建物室町8F 株式会社ブロードリンク	110,000円	契約金額が吹田市財務規則第108条の2第6号に定める額を超えないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第1号に該当)
7	教育センター	令和4年度 小・中学校特別教室及び支援教室無線LAN機器設置委託業務	特別教室及び支援教室に無線LAN機器の設置・設定	令和5年3月10日から 令和5年3月31日まで (令和5年3月10日)	大阪市中央区和泉町2丁目 2番2号 (株)内田洋行大阪支店	12,082,400円	無線LANの設定には、セキュリティ設定が必要であることから、特定の者(ネットワークシステムの構築業者)でなければ役務を提供することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)